

令和7年度週休日等における死亡牛の家畜保健衛生所への搬入について

日頃から県の家畜衛生行政に対しご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和7年度の週休日等における死亡牛の受付業務は、下記に定める日に行うこととさせていただきます。

ご理解のうえご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 搬入時間

午前9：00～午後3：00

※必ず、搬入前に家畜保健衛生所へ電話連絡をしてください。

※死亡牛の搬入は、適正かつ速やかな対応をお願いします。

2 受付時に用意する物

1) 提出書類：死亡牛の届出書、家畜衛生対策事業の死亡牛処理整理票等

2) 手数料

(1) BSE検査手数料 18,000円

死亡前にBSE感染を疑う症状を示していた死亡牛
獣医師によりBSE検査が必要であると診断された死亡牛

(2) 処理手数料

① 24カ月齢以上 29,330円

② 3カ月齢以上～24カ月齢未満 11,520円

③ 3カ月齢未満 4,710円

記

月	土日祝祭日等における搬入日	日数
5月	4(日)	1
6月	7(土) 14(土) 21(土) 28(土)	4
7月	5(土) 12(土) 20(日) 26(土)	4
8月	2(土) 10(日) 16(土) 23(土) 30(土)	5
9月	6(土) 14(日) 20(土) 27(土)	4
12月	29(月)	1
1月	2(金)	1

連絡先：北部家畜保健衛生所：0767-68-3636